

平成30年度 決算状況		人 口	27年国調 22年国調 増減率	37,713人 37,438人 0.7%	区分	住民基本台帳人口	うち日本人	38,373人 38,093人 -0.1%	産業構造	都道府県名	団体名	市町村類型	V-2	
歳入の状況 (単位:千円・%)		面積	密度	38.00km ² 992	区分	27年国調	22年国調	531 3.1 4,463 26.2 12,014 70.6	539 3.2 4,224 25.2 11,979 71.6	08	3411	地方交付税種地	1-3	
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	市町村税の状況 (単位:千円・%)				指定団体等 の指定状況	平成30年度(千円)		平成29年度(千円)		
地方譲与税	11,260,148	58.8	10,625,546	91.1	区	収入済額	構成比	超過課税分	旧新産× 工特× 低開発× 山産炭× 旧産振× 過疎× 首近義× 中	取 入 出 差 引 繰 上 立 債 還 積 立 金 取 崩 し 額 支	19,141,932	19,631,592		
地方譲与税	189,411	1.0	189,411	1.6	普	普通通税	94.4	78,972	×	額	18,499,319	18,890,270		
地子割交付金	8,951	0.0	8,951	0.1	市	市普通通税	94.4	78,972	×	総額	642,613	741,322		
配当割交付金	20,443	0.1	20,443	0.2	法	市町村民税	24.6	78,972	×	繰入歳入歳出差引	152,694	130,491		
株式等譲渡所得割交付金	17,633	0.1	17,633	0.2	内	個人均等割	0.6	66,914	×	実質収入	489,919	610,831		
分離課税所得割交付金	-	-	-	-	所	所得	20.3	2,281,522	×	単年実収入	-120,912	121,950		
道府県民税所得割臨時交付金	-	-	-	-	法	法人均等割	1.2	137,992	×	積立債還	340,075	279,470		
地方消費税交付金	696,122	3.6	696,122	6.0	法	法人税割	2.6	288,071	×	況	-	317,598		
ゴルフ場利用税交付金	-	-	-	-	内	個人均等割	0.6	66,914	×	積立債還	-	317,598		
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	所	所得	20.3	2,281,522	×	実質単年収入	219,163	83,822		
自動車取得税交付金	34,711	0.2	34,711	0.3	法	法人均等割	1.2	137,992	×	区	職員数(人)	給料月額(円)	一人当たり平均給料月額(円)	
軽油引取税交付金	-	-	-	-	法	法人税割	2.6	288,071	×	分	345	1,047,765	3,037	
地方特例交付金	34,395	0.2	34,395	0.3	内	固定資産税	66.9	7,529,698	○	一	一般職員	-	-	
地方交付税	59,858	0.3	-	-	普	うち純固定資産税	66.7	7,514,736	○	般	うち消防職員	-	-	
内普通交付税	-	-	-	-	市	軽自動車税	0.8	92,861	○	職	うち技能労務職員	15	42,945	2,863
特別交付税	16,442	0.1	-	-	法	市町村たばこ税	2.0	228,488	○	員	教育時公職職員	27	79,461	2,943
駅震災復興特別交付税	43,416	0.2	-	-	法	鉱産産税	-	-	○	等	臨合	-	-	
(一般財源計)	12,321,672	64.4	11,627,212	99.7	法	特別土地保有税	-	-	○	ラ	ス	372	1,127,226	3,030
交通安全対策特別交付金	4,809	0.0	4,809	0.0	目	法定外普通税	-	-	○	ス	パ	-	-	101.5
分担金・負担金	101,160	0.5	-	-	法	法的	5.6	634,602	○	部	事	-	-	-
使用料	181,249	0.9	33,538	0.3	法	定目的	5.6	634,602	○	務	組	-	-	-
手数料	71,928	0.4	-	-	内	入場	-	-	○	合	加	-	-	-
手庫支出金	3,168,491	16.6	-	-	入	事業所	-	-	○	入	入	1	17.04.01	8,500
国有提供交付金	-	-	-	-	事	都市計画	5.6	634,602	○	務	務	2	17.04.01	6,580
(特別区財源交付金)	-	-	-	-	都	水利地益税等	-	-	○	非	非	1	17.04.01	6,160
都道府県支出金	925,023	4.8	-	-	法	法定外目的	-	-	○	常	常	1	17.04.01	4,300
財産収入	63,421	0.3	1,113	0.0	法	旧法による	-	-	○	備	備	1	17.04.01	3,880
寄附金	500	0.0	-	-	合	旧法による	-	-	○	小	小	18	17.04.01	3,670
繰入金	1,392,173	7.3	-	-	目	法定目的	5.6	634,602	○	学	学	-	-	-
繰越金	741,322	3.9	-	-	内	入場	-	-	○	校	校	-	-	-
繰入金	170,184	0.9	1,316	0.0	事	事業所	-	-	○	中	中	-	-	-
地方債	-	-	-	-	法	都市計画	5.6	634,602	○	学	学	-	-	-
うち減取補償(特例分)	-	-	-	-	法	水利地益税等	-	-	○	所	所	-	-	-
うち臨時財政対策債	-	-	-	-	合	法定外目的	-	-	○	務	務	-	-	-
歳入合計	19,141,932	100.0	11,667,988	100.0	目	法定目的	5.6	634,602	○	務	務	-	-	-

(注) 1. 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうち補助事業費を含む。単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうち単独事業費を含む。
2. 東京都特別区における基準財政収入額及び基準財政需要額は、特別区財政調整交付金の算出に要した値であり、財政力指数は、前記の基準財政需要額及び基準財政収入額により算出。
3. 産業構造の比率は分母を就業人口総数とし、分母不能の産業を除いて算出。
4. 人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。
5. 面積については、調査対象年度の10月1日現在の市区町村、都道府県、全国の状況とをまとめた「全国都道府県市区町村別面積調」(国土院)による。
6. 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合、「給料月額(円)」及び「一人当たり平均給料月額(円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている。)